

平成28年度

京都市における相談への対応状況(障害者やその家族からの障害を理由とする差別に関する相談)【継続中】

【建設局】

| No | 受理月           | 相談の趣旨   | 対応   |
|----|---------------|---|--|
| 1  | 28.8月<br>(終結) | <p>【肢体, 男女(複数), その他】</p> <p>京都市内にある公園のバリアフリーの状況について調査したところ, P型車止めが引っかかり, 大型の電動車いすが入れなかった。<br/>           ①大型の車いすでも公園に入れるようにしてほしい(既存公園のP型車止めの撤去, 新設公園のP型車止めの設置取消し)。<br/>           ②本件相談に対する今後の対応のスケジュールを示してほしい。</p> | <p>・これまでから, 相談者と協議しながら, P型をやめた場合, 出入り口の開放性と自転車等乗入対策の両立の課題等への対策について検討してきた。<br/>           ・平成30年度に再整備を行う公園(4箇所)において, 状況に応じて以下のとおり対応した。<br/>           ①バリアフリー動線となる入口部について, P型車止めを採用しない。<br/>           ②園内の園路全面整備に合わせ, P型車止めの配置を変え, 90センチの有効幅員を確保する。<br/>           等により, 大型車いすでも入れるように工夫する(相談者も了承済み)。<br/>           ・今後も, 上記のことを基本とし, 状況に応じて対応していく。</p> |